

令和2年度徳島県入札監視委員会第1回審査部会 審議概要

開催日時	令和2年7月28日(火) 13:40～16:00	
開催場所	徳島県職員会館 第1会議室	
出席者	委員会 中村委員長, 朝田副委員長, 永本委員, 孝志委員, 竹中委員 徳島県 谷本県土整備部副部長, 市瀬農林水産基盤整備局長, 神原建設管理課長, 大西振興指導担当室長, 山名公共入札検査課長, 富樫公共入札担当室長, 関係各課職員	
審議対象期間	令和元年11月1日 ～ 令和2年3月31日	
審議案件	一般競争入札	18件
	指名競争入札	件
	随意契約	件
	合計	18件

【議事】

委 員	徳 島 県
審議1 〈一般競争入札〉 緊急地方道路整備工事	道路整備課
◇工事名称が他工事と違う理由は。	◆契約締結する際に、議会承認が必要な工事は、工事名称の付け方が別であるため。
審議2 〈一般競争入札〉 R1 徳環 徳島環状線 徳・西新浜～新浜本 橋梁上部工事	道路整備課
◇特に意見なし。	
審議3 〈一般競争入札〉 R1 営繕 万代庁舎 徳・万代 給排水衛生設備改修工事建築(2)	営繕課
◇工期が長い理由は。	◆施設を供用しながら施工するため工期が長くなった。
◇総合評価における落札業者の工事成績評定点が低いが施工上問題ないのか。	◆技術的難易度が低く、施工上問題ない。
審議4 〈一般競争入札〉 R1 営繕 阿南光高等学校 阿南・新野 2号館等解体他工事	営繕課
◇無効理由は。	◆入札参加資格確認資料の簡易な施工計画が未提出であったため。
◇失格が多い理由は。	◆業者に受注意欲があり低い価格で入札したことが要因と考えられる。

審議5 〈一般競争入札〉 R 1 営繕 池田高等学校 三・池田 体育館改修工事建築 営繕課	
◇無効理由は。	◆入札参加資格確認資料の簡易な施工計画が未提出であったため。
審議6 〈一般競争入札〉 R 1 営繕 徳島商業高等学校 徳・城東 体育館改修工事建築 営繕課	
◇入札参加者数が多い理由は。	◆工期が短く、施工効率が良いためと考えられる。
審議7 〈一般競争入札〉 R 1 営繕 穴吹高等学校 美・穴吹 本館改修工事 営繕課	
◇応札した者が失格基準価格を大きく下回った理由は。	◆業者の内訳書を確認すると、諸経費が低いことが、失格基準価格を大きく下回った要因と考えられる。
審議8 〈一般競争入札〉 R 1 吉土 宮川内ダム 阿波・土成宮川内 ダム管理用制御処理設備改良工事 東部局県土整備局〈吉野川〉	
◇無効理由は。	◆入札参加資格確認資料の簡易な施工計画が未提出であったため。
審議9 〈一般競争入札〉 R 1 三土 山城東祖谷山線（出合橋） 三・池田大利 橋梁上部工事 （担い手確保型） 西部局県土整備部〈三好〉	
審議10 〈一般競争入札〉 R 1 三土 仏子地すべり（災関） 三・山城仏子 斜面对策工事（2） （臨時措置） 西部局県土整備部〈三好〉	
審議11 〈一般競争入札〉 R 1 三土 粟山地すべり（災関） 三・山城栗山 斜面对策工事（4） （臨時措置） 西部局県土整備部〈三好〉	
審議12 〈一般競争入札〉 R 1 三土 粟山地すべり（災関） 三・山城栗山 斜面对策工事（5） （臨時措置） 西部局県土整備部〈三好〉	
◇特に意見なし	
審議13 〈一般競争入札〉 R 1 波土 浅川港海岸（浅川地区） 海・浅川 水門工事 南部局県土整備部〈美波〉	
◇予定価格を超過した理由は。 ◇無効理由は。	◆事前公表している設計金額と同額を入札していることから、その額を入札したと推測される。 ◆必要な書類を提出しなかったため。
審議14 〈一般競争入札〉 R 1 阿土 伊島漁港 阿南・伊島 岸壁工事 南部局県土整備部〈阿南〉	
◇簡易な施工計画について、入札者の評価が全体的に低い理由は。	◆提出された施工計画の内容が評価できるものではなかったため。

審議15 〈一般競争入札〉 R1 徳耕 地沈 下板 松茂幹線水路7工事 (担い手確保型) 東部農林水産局〈徳島〉	
◇特に意見なし	
審議16 〈一般競争入札〉 R1 波林 復旧治山 海陽町恵屋 溪間工事 南部局農林水産部〈美波〉	
◇企業実績を求めている理由は。	◆施工条件が非常に厳しいことから入札参加者が少ないと想定されたため。
審議17 〈一般競争入札〉 R1 企工 阿南工業用水道 幸野配水支管布設替工事 企業局経営企画戦略課	
◇特に意見なし	
審議18 〈一般競争入札〉 R1 企工 吉野川北岸工業用水道 今切配水本管管更生工事(2) 企業局経営企画戦略課	
◇簡易な施工計画の評価が低い理由は。	◆ 提出された施工計画の内容が評価できるものではなかったため。